

# ふくしTIMES

http://www.knsyk.jp

vol. 752



ともしび運動

2014. 7

福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈撮影・菊地信夫〉

## contents

### 更生に寄り添う喜び

エネルギープラントのメンテナンス事業等を行う㈱クリーンアドバンス会長の関根政幸さんは、法務省の要請に応え、協力雇用主として刑務所等矯正施設出所者等の就労支援に取り組んでいる。

これまでに保護観察所の依頼により9人を採用し、共に働く仲間として受け入れてきた関根さん。その原動力を「28年間携わった保護司活動の中で、真心を尽くして支援した対象者が更生する姿から得られた喜びです」と語る。 【関連記事12面】

- 02 特集 ひとつの事例が地域を変える！  
「個」と「地域」の一体的な支援へ
- 04 NEWS & TOPICS  
暮らしの質を高める「アシストスマホ」ほか
- 06 私のおすすめ  
お家で楽しい！夏休みのびっくり実験
- 07 福祉最前線 関東学院大学・社会連携センター
- 08 連載 私たちの目指す「地域包括ケアシステム」④
- 10 県社協のひろば  
・第49回関東ブロック乳児院研究協議会開催報告  
・福祉作文、ともしびポスター・絵本作品募集中！
- 12 かながわHot情報  
刑務所等矯正施設出所者等の再犯防止を支える  
「協力雇用主」

# ひとつの事例が地域を変えろ！ 「個」と「地域」の一体的な支援へ

## ―権利擁護の視点に立った地域のネットワーク形成に向けて

社会的孤立などの新たな生活課題が顕在化する中で、一人ひとりを支える「個別支援」の実践と、個別支援からみえてきた生活課題を地域全体で解決していくための「地域づくり（福祉のまちづくり）支援」とを同時に展開していくことが強く求められています。

本会かながわ権利擁護相談センター（あしすと）では、権利擁護の視点に立った総合的な相談支援ネットワークづくりに向けて、平成25年度の共同募金の配分金により、「個別支援と地域支援を一体的に進めるための事例検討会」研修会・導入編を開催しました。今回の特集では、研修会での事例検討の様子を振り返りながら、「個」と「地域」の一体的な支援の展開について取り上げます。

### 【事例】 親族や近隣住民とのトラブルを抱えるAさん

70歳代のAさんは、10年前に夫を亡くして以来、一人で暮らしています。Aさんには息子が一人いますが関係が悪く、ここ何年も行き来がありません。また、Aさんは近隣住民ともほとんど交流がありません。

ある日、Aさんから、近くに住む親戚のBさんに「近所から嫌がらせをされる」と不安を訴える電話がありました。すぐにAさん宅を訪れたBさん。連日、様子を見守りましたが、近隣からの嫌がらせ等もなく、Aさんも落ち着いてきたようでした。そんな矢先、AさんからBさん宅に「Bさんが家の中の物を盗ったのではないか」という非難の電話が頻

繁にかかってくるようになりました。Aさんの訴えは、回数も内容も次第にエスカレートしていき、身に覚えのないBさんの精神的負担は大きくなる一方でした。Aさんにかかわる支援機関はケース会議を開き、Aさんを医療受診につなげましたが、明らかに精神疾患は見つかりません。しばらくして、今度はAさんと近隣住民のCさん・Dさんとの間にトラブルが起こり、支援機関はAさんと近隣住民、双方からの訴えの対応に迫られました。

※個人情報に配慮し、事例の一部を変更して掲載しています

### 【事例検討】

#### Aさんの「心の内側」は

Aさんはなぜ、親族や近隣住民に

対して、攻撃的にかかわってしまうのでしょうか。

研修会では、助言者の大阪市立大学大学院教授・岩間伸之さんから、次の投げ掛けがありました。

「Aさんの行為自体の良し悪しではなく、AさんがBさんに対して、どうしてここまで攻撃的な態度をせざるを得なかったのか。Aさんの側」



県内4市（秦野市・大和市・伊勢原市・海老名市）と協働で研修会を4回開催。市町村社協を中心に、個別支援やまちづくりに携わる職員が集まり、事例検討を進めました

から考えてみたい。「病気や障害の影響によるものだから」という理由で終わらせずに、Aさんの心の内側にある思いを考えてみてほしい」

参加者は、Aさんの言葉や態度をヒントに「孤独で寂しいが、他人との距離の取り方が分からない」「他人に弱みを見せられない」「常に人間関係の主導権を握っていたい」など、さまざまな意見を述べ合いました。

### 「声にならない声」をくみ取る ―権利擁護と対人援助の深い重なり

生活歴などを追いながら、Aさんの言動の背景や理由を捉えると、Aさんには「けんか腰」で相手と対面する人間関係のパターンがあることがみえてきました。こうした関係の取り方では「けんか別れ」を繰り返すことも多くなります。事例検討を進める中で、「AさんはBさんに『ずっとかわってほしい』と思いがあっても、その気持ちを表現する術を持たないために、『盗った』と攻撃的に出てしまうのではないか」という気づきが得られました。

また、岩間さんは「Aさんはこれまで、非常に厳しくも切ないマイナスの関係をつくり上げることで、自分の存在を確認することを繰り返してきた」と、Aさんが抱える「生活のしづらさ」について指摘し、「Aさ

んに本当に必要な支援とは、Aさん自らが、この人間関係のパターンを変えていくことを支えること。時間はかかるが、まずは専門職がAさんにかかわることで、Aさんにプラスの人間関係による安心感を経験してもらったことが大切」と助言しました。

目の前で困った事態が起きていて、本人や周囲の人々からの訴えが強い場合に、支援者はどうしても、事態の収拾に向けた問題の対処に終始せざるを得なくなることがあります。しかし、「どうして本人はそうせざるを得ないのか」という視点で捉え直してみると、そこにある本人の「声にならない声」に気づきます。権利擁護とは決して特別なことではなく、こうした「声なき声」をしつかりと受け止めていくことです。

### Aさんと地域に 同時並行で働き掛ける

Aさんは、近隣住民との関係も悪化しています。親戚のBさんや近隣住民は、Aさんとのかわりに、大きな影響を受けました。けれども、このことは「人と人とは互いに影響し合う存在である」という当たり前の、しかし人間関係の希薄化に伴って忘れがちな、大事なことを考える機会ともなります。

Aさんの心の内側にある思いについて、専門職と近隣住民が一緒に理

解を深めていき、Aさんへのかかわりを考えていくことで、住民側に生じた変化は、Aさん自身の変化にも必ず影響をもたらします。だからこそ、Aさんの支援と、地域への働き掛けを同時並行で進める必要があります。

岩間さんは「Aさんと地域との相互作用関係の変化を促していくための方法として、Aさんの暮らす地域で、専門職と地域住民と一緒に『事例検討会』を開くことはとても大きな意味を持つ」と力を込めます。

### 第2、第3の「Aさん」の 支援につなげるために

地域生活のあらゆる場面で、時として、事例のAさんのように、自己表現が苦手に対立的な人間関係に陥りやすい方たちと出会い、その言動に困惑することがあります。地域で開く事例検討会を通して、



岩間さん(左)の助言を踏まえ、参加者からは「事例検討では、まず本人の思いについての共有をじっくりやっていきたい」「地域支援もひとつのニーズから始まる。ひとつの事例への対応をどう地域とつなげていくかが重要と感じた」といった感想が聞かれました

大和市福田北地域包括支援センター  
社会福祉士 中山 毅  
(大和市社協 主査)



### 一人の認知症高齢者が地域を変えた

担当する地域で、5年間にわたり、認知症が進行した一人暮らしの方について、個別支援を行うとともに、もう一方ではかかわってくださっている近隣の方々に対して、認知症の方への接し方や緊急時の対応方法などを一緒に考え、近隣住民による支援の力が強まるように働き掛けてきました。

「近隣の皆さんは、自分の将来をこの方に置き換えて見ているのではないのでしょうか。認知症になっても我が家に住み続けられるかどうか、注目していると思います」

ちょうどこの方への支援に動いているところに、この研修会があり、岩間先生からいただいたアドバイスです。鍵や火の管理のことでは、たびたび近隣を巻き込んだトラブルが生じていましたが、確かに、この方を排除しようとする声はほとんど出ていませんでした。

この方が暮らす地域は、高齢化・単身化が進んでいます。この方の支援を通じて、近隣住民自身が介護保険制度や認知症について具体的に学ぶ機会になったと同時に、高まった地域の支援力は他の事例へも生かされていくと、強く感じた瞬間でした。

### 「ひとつの事例」には 地域を変える力がある

少子高齢社会の急速な進行や生活

Aさんへのかかわりについて意見交換を重ねる中で、「ところで、地域にはAさんのような人がほかにもいるのではないかと目を向けていくことが、地域の中で同じように、生活のしづらさ」を抱えている第2、第3のAさんの存在への気づきや支援につながっていきます。こうして最も身近な暮らしの場である「小地域」で地域のニーズを共有していくことが、さらに広い地域での支え合いの仕組みづくりの原動力となっていく

問題が多様化・複雑化していく中で、専門職と地域住民の協働による「地域での支え合い」があらためて重視されています。

「ひとつの事例が地域を変える」という基本的視点に立ち、地域で一人ひとりのニーズをしっかりと受け止めていくことと、地域での支え合いの仕組みづくりを一体的に進めていくことが求められます。

本会では、本年度も引き続き、共同募金の配分を受け、「個と地域の一体的支援に向けたケースカンファレンス(事例検討会)の運営のためのハンドブック」の発行と、研修会の開催を予定しています。

(かながわ権利擁護相談センター)

暮らしの質を高める  
「アシストスマホ」

知的障害のある方の社会生活を支援するために、逗子市社協は、スマートフォンに専用ソフトウェアを組み込んだ「アシストスマホ」(※)の導入・操作・運用支援のサービス提供を開始します。

このサービスは、保護者や支援者向けのサイトを使って「アシストスマホ」を持つ障害のある方の習熟度や状況に応じた機能設定を支援できるほか、一人で行動する際の後方支援を行うことができま す。例えば通勤・通学など、外出時のサポートを目的とした「みまもるフェンス」は、指定時刻に到着 エリア付近に到達していない場合にメールで通知し、現在地やたどった経路を確認できる機能です。

このほか、カメラを通して実風景に目印の旗が立てられ、地図が苦手な方にも分かりやすく道案内ができる「アシストナビ」や、緊急連絡先や必要な支援内容等を表示する「ヘルプカード」など、障害のある方や家族の声を踏まえて開発された機能があり、必要に応じてそれらを選択・搭載できます。



①初期設定はもちろん、購入後のサポートを無料で受けられるため「親世代にも使いやすい」という声も  
②逗子市民の購入契約につき、市社協の行う見守りサービス事業に、登録代理店から寄附金が入る仕組み

6月5日、市社協が開催した体験会では、当事者家族、民生委員児童委員、ボランティア等で会場は満席となり、関心の高さがうかがえました。【写真】

5年後10年後の地域の暮らしを見据えながら、市社協では、障害のある方や家族、通信機器の取り扱いに詳しい若者層・シニア層等との新たなつながりづくりを視野に置きつつ、市民利用者への相談拠点となり、「アシストスマホ」の普及に取り組んでいく予定です。

※厚労省「平成25年度障害者自立支援機器等開発事業 採択事業」

◆逗子市社協 企画総務係  
☎ 046-873-8011  
FAX 046-872-2519  
URL <http://zushi-shakyo.com/>

◆販売代理店 コスタルプランニング  
☎ 070-5558-7886

\*一般販売店での取り扱いはありません

(企画調整・情報提供担当)

継続した避難者支援を

ー 福島県双葉町民交流懇談会 「つながろう！双葉町」

東日本大震災から3年余りが経ちましたが、依然として多くの方が避難生活を余儀なくされており、本県でも2032人(平成26年6月1日現在・県調べ)の避難された方が暮らしています。

このような中、6月7日、「かながわ避難者と共にあゆむ会」(代表・東京福島県人浜通り会・鈴木實会長)では、「かながわ『福島応援』プロジェクト」と本会との共催事業「双葉町民交流懇談会」を、県社会福祉会館で開催しました。



あいにくの雨模様にもかかわらず、約30人の参加者が集まり、会場はにぎわいました

これは東京電力福島原子力発電所事故等の影響で、帰郷の困難な福島県双葉町の方々が交流し、今後の活力にしてほしいとの思いから企画したもので、当日は福島県いわき市への避難者からなる「いわき・まごころ双葉会」や町役場の皆さんも福島県から駆け付けてくれました。

懇談の時間では、最初、硬い表情であった参加者も、馴染みの顔を見つけると途端に笑顔が溢れま す。「○○さん、元気だった?」「どこに住んでるの?」等の声が飛び交い、個々の近況、就職や子ども の進学の悩み、ふるさとの思い出などを語り合う光景が随所で見られ、後半の写真撮影のころには、会場はとても和やかで温かい雰囲気 に包まれていました。【写真】

参加者からは「困り事を相談し合えて良かった」との声も聞かれ、共通の悩みを持つ人同士の支え合いの大切さ、継続した避難者支援の必要性を改めて認識した一日となりました。

◆かながわ避難者と共にあゆむ会  
URL <http://hansha-shien.net/>

(地域福祉推進担当)

## ●認知症の行方不明者の身元特定を

6月5日、警察庁は認知症が原因の徘徊で保護された人の身元特定のため、氏名だけでなく、頭髪・血液型・着衣・所持品を手掛かりに検索できるシステムを新たに活用するよう都道府県警察に指示した。同庁によると、昨年受理した行方不明者数は延べ1万322人。98%の所在が確認されたものの、本年4月末時点で151人の行方は分かっていない。

## ●県所管の児童相談所で支援を行う児童のうち、所在不明児童2人行方不明届

厚木市で発生した男児虐待死亡事件を受け、県は、県所管の児童相談所が支援を行うすべての児童について一斉点検を行った。6月23日現在、本人または家族以外の第三者に所在確認ができていない児童2人について、所轄の警察署に行方不明届が提出された。

## ●「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」最終報告書の取りまとめへ

6月16日、厚労省の「第12回社会福祉法人の在り方等に関する検討会」が開催された。報告書「社会福祉法人制度の見直しについて(案)」が示され、今回の議論を踏まえた最終報告書が今後公表される予定。

※本報告書については次月号で取り上げます

## ●医療・介護総合推進法成立

在宅医療・介護の環境整備に向け、6月18日、医療・介護総合推進法が可決・成立した。医療と介護の連携、在宅医療に携わる医療機関を支援するための基金設置を進めるほか、介護費用を抑制するため、2015年8月から介護保険の自己負担を一部引き上げる。また、全国一律基準で提供していた訪問介護・通所介護サービスは市町村事業に移譲されることになる。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人  
**神奈川県福祉研究会**  
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)  
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)  
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)  
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)  
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**きかん印刷**  
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700(F) FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588  
http://www.kki.co.jp/

### 実践と根拠に基づいた相談援助を目指して

―日本社会福祉士会「生活支援アセスメントシート」作成

生活困窮者自立支援法を取り巻く、新たな支援の仕組みづくりの議論では、生活困窮者を早期に把握し、必要な支援につなげるためのアウトリーチを重視した自立相談支援機関の設置や、本人の主体性と多様性を重視したプランの作成、チームアプローチによる支援など、ソーシャルワークの実践と根拠に基づいた相談援助技術が求

められています。

そこで、(公社)日本社会福祉士会では、生活全般の課題を捉える総合的なマネジメントの視点を持ち、適切にアセスメントを行うことを目指して、「生活支援アセスメントシート」を作成しました。

このシートでは、総合相談のプロセス(相談受付から終結・結果評価まで)における各場面を想定した10種類の様式を整備。聞き取りの際の留意事項について、様式ごとに「記入のポイント」としてまとめています。また、多重債務者の状況を整理する「債務一覧表」

や、罪を犯したことがある方、福祉的課題を抱える外国にルーツを持つ方を対象とした「領域別シート」では、相談現場で支援の根拠となる情報項目や注意点がまとめられています。

本人の目指す暮らしに向けた力を引き出し、必要な支援につなげていくために、職能団体としての積み上げを生かしていこうと、同会では、アセスメントシートの完成度をさらに高めていく予定です。

※(公社)日本社会福祉士会ホームページ(<http://www.jacsw.or.jp/>)からダウンロードできます。  
(企画調整・情報提供担当)

# 私のおすすめ

## お家で楽しい！夏休みのびっくり実験

子どもたちが大好きな夏休み。太陽の下でめいっぱい遊んで、真っ黒に日焼けする子もいるでしょう。ただ、気がかりなのは夏休みの宿題。特に自由研究は何をテーマにするか悩みますよね。

そこで、今回はお家で簡単にできて、親子で楽しめる科学のびっくり実験をご紹介します。自由研究のヒントになりますように！

### ❖ まずは手軽にできて実用的な実験で！

初めての実験は身の周りにある物で、すぐにできると取っかかりやすいものですね。また、完成した物が食べられたり使えたりすれば、子どもたちも大はりきりです。楽しい実験をたくさん集めた本から、簡単に面白いものを少しご紹介しますので、どんどんチャレンジしてみましょう。

#### 〈実験1〉バターを作ろう！

**【材料】** 生クリーム（乳脂肪分38%以上）、塩各適量

**【道具】** ふた付きの容器（ペットボトルもおすすめ）、バターナイフ



#### 【実験の方法】

- ①ふた付きの容器に冷蔵庫でよく冷やした生クリームを8分目ぐらいまで入れ、ふたをしっかりと閉めた後振る。
- ②ひたすら振り続けると、数分で液体の音がしなくなり、さらに数分で再び液体の音がし始める。そこからもう数分振り続ける。
- ③ふたを開けて、塊と水分（ホエー）に分かれていたら、塩を入れる
- ④バターナイフで塊を練り、水分（ホエー）を除けば、できあがり！



★牛乳や生クリームに含まれる乳脂肪分は、かき回されると、周りの膜が破れて、中の脂肪が集まります。この脂肪が固まったものがバターです。

#### ★ワンポイントアドバイス

ホエーも栄養たっぷり。牛乳・はちみつ・レモン汁を加えると、さっぱりとしたヨーグルト風味の飲み物に！

今月は ⇨ (N)ままとんきっず がお伝えします！

今年で子育て支援活動22年。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン運営、グループ保育、各種講座の開催、産後サポート、子育て支援センター運営などを展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。『子育てしながら輝いて生きる —0～6歳 育児を楽しくするママたちの声—』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

〈連絡先〉川崎市多摩区菅稲田堤3—5—43

☎ / FAX 044-945-8662

URL <http://www.mamaton.jpn.org/>

#### 〈実験2〉入浴剤を作ろう！

**【材料】** 重曹60g、クエン酸30g、オリーブオイル小さじ1

**【道具】** ボウル、スプーン、お好みの型の製氷皿



#### 【実験の方法】

- ①ボウルに重曹とクエン酸を入れ、よく混ぜる
  - ②オリーブオイルを加え、さらによく混ぜる
  - ③製氷皿に②を入れ、押し固める
  - ④1～3日しっかりと乾燥させたら、できあがり！
- ★入浴剤をお風呂に入れると、シュワ〜ッと溶けて泡が出ます。泡の正体は、重曹とクエン酸が反応し合って発生した二酸化炭素。体を温めて血行を良くする働きがあります。

#### ★ワンポイントアドバイス

オリーブオイルの代わりにサラダ油や水を使ってもOK。水の場合、量が多いと反応が起こり始めてしまうので、少しだけ湿る程度に加えましょう！

## インフォメーション



〈実験1 バターを作ろう！〉はこの本に載っています

『キッチンでサイエンス！食べ物実験レシピ』本体価格1,600円  
(左巻健男編著／文一総合出版)

〈実験2 入浴剤を作ろう！〉はこの本に載っています

『キッチンとお風呂でできる！小学生のおもしろ科学実験』本体価格1,100円  
(甲谷保和著／実業之日本社)





地域社会の課題に対し、大学の持つ教育・研究の成果を提供する部門として、本年4月より関東学院大学内に発足。他に市民向け公開講座や資格講座の提供も行っている。  
 〈連絡先〉 ☎045-786-7744 FAX045-786-7893  
 URL <http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/>

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

## 地域社会の中の大学の役割

私ども関東学院大学・社会連携センターは、大学がより密接に社会とつながり、社会のニーズと学内の教育・研究資源をつなげる役割を担う部門として発足しました。

本学ではこれまでも、個々の教員や大学各部署が地域自治体や企業・団体との間で多くの活動をしてまいりました。それらは講演会、教育の一環としての調査活動やボランティア、また教員による研究のフィールドやその成果の還元といった実に多岐にわたる内容でしたが、あくまでも“個々の取り組み”の範囲を超えるものではありませんでした。一方、文科省が目指す大学の教育改革には、“大学の社会連携”が指針の一つとして数えられています。大学が地域社会の一拠点としての役割を果たすことが期待されているわけです。

こうした背景のもと、本年4月に発足した本センターでは、①これまで個別の対応であった多種多様な教育・研究活動の全体を一括して把握しつつ、一方で、②近隣地域社会の自治体・企業・団体が抱える課題の把握に努め、③それに対して大学が提供できる知識・技術・マン

パワーをどのように生かし地域課題を解決していけるのか、大学が提供できる取り組みを検討・実施していくことを担うべき事業としています。こうした取り組みを通じて、本学の学生が地域社会という生きた社会の中で育てていただく機会も多いにあると思います。

具体的な取り組みの一つに、「かながワン・プロジェクト」があります。これは「安全・安心なまちづくり」「地域福祉基盤づくり」「活力あるコミュニティづくり」という3つのカテゴリーにおける地域課題に対し、自治体と本学が協働して地域課題の解決を目指す試みです。また今後、検討が進められているプロジェクトには、地元自治体と連携した地盤の安全調査、災害時帰宅困難者対策、防災情報提供や、神奈川県域での保育士人材不足に対して、本学卒業生情報のデータベース化による求人情報とのマッチング・プログラム等があります。

創立以来129年の歴史と1万人規模の在学生数を持つ大学ならではのネットワークを生かし、今後も地域社会への貢献を進めてまいります。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



\*天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

### 年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ* (基本タイプ+地震・噴火・津波)		460円	690円

### 保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社  
TEL: 03 (3593) 6245

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(NK13-80727 平成26年2月12日作成)

# 在宅医療と介護・福祉の連携

## ～歯と口腔の健康づくりからみる予防的ケア～

県の調べによると、重度の歯周疾患にかかっている人の割合は年齢が高くなるほど多く、80歳で自分の歯が20本以上ある人は3割程度という結果が出ています。一方、「不慮の窒息」による死亡者数の89.4%は65歳以上の高齢者が占めており、食べ物をのどに詰まらせるなど、口腔機能の低下による原因が多くなっています。近年、定期的な口腔ケアによる全身の病気や介護予防への効果が示され、その重要性が指摘される中、厚労省では予防的ケアの視点から、在宅歯科診療と口腔ケアの取り組みを積極的に推進しています。

そこで今回は、本県における要介護者の歯科診療に焦点を当て、(一社)神奈川県歯科医師会常務理事の鴨志田義功さんと、(一社)小田原歯科医師会副会長の羽鳥孝郎さんにお話を伺い、在宅医療と介護・福祉の連携による予防的ケアについて考えていきます。

### 歯科診療と口腔ケアによる 予防効果

口腔内には、約300種類・数千億の常在菌があり、歯周疾患はさまざまな全身の病気に関係しています。体の病気の治療を受ける過程で口腔合併症が現れると、口の中の痛みや不快感だけでなく、摂食・嚥下・味覚異常により食欲がなくなり低栄養状態となったり、義歯の不具合により転倒しやすくなったり、発音障害や口臭、歯を失くした後の顔の変化から閉じこもりがちになるなど、日常生活に大きな影響を与えることがあります。

「歯がほとんどなく義歯未使用者は、歯が20本以上ある人に比べて認知症の発症リスクが1・9倍」「適切な口腔ケアを行うことで、誤嚥性肺炎発症の予防効果がある」「手術後の合併症や副作用のリスクを大幅に減らすことができる」「病院在院日数の削減効果は、いずれの診療科においても約10%以上」

こうした調査研究結果や国の施策動向を受け、本県においても、生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的に、県・歯科医師・教育関係者・医療保険者・事業者など、それぞれが担う役割や県の施策などを定めた「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づく推進計画(平成25～34年度)を策定し、歯科保健施策を推進しているところです。

一方、「現実的な取り組みには温度差がある」と鴨志田さん。歯周疾患は、痛みなどの自覚症状がないまま慢性的に進行するため、本来持っている口腔機能を生かしくい状態にある障害のある方や、介護を必要とする高



(右)「川」が溺れている人を助けるために浮き輪やボートを開発することも大切だが、なぜ溺れてしまったのか、上流の様子を知って問題を解決した方が、よりたくさんの方の命を救うことにつながるのではないかと、予防的ケアについて語る鴨志田さん

(左)福祉施設での訪問歯科診療の様子

齢の方の場合、気づいたときには歯を失うほど症状が進行していることもあると言います。「口腔内合併症のリスクをできる限り下げ、現状を長く維持していくためには、痛みや不快感が起こる前段階での予防的なかかわりが欠かせない。患者や家族はもちろん、福祉・介護職員の皆さんにも、予防的視点からみた口腔管理の大切さを知ってほしい」と、専門的口腔ケア(※)の必要性を伝えます。

※歯科医師や歯科衛生士の行う、口腔清掃、歯石の除去、義歯の清掃・管理、口腔機能(摂食・咀嚼・嚥下機能の維持・回復)のケア

全国の歯科診療所の受診者の3人に1人以上は65歳以上の患者が占め、高齢患者は増加傾向にあります。一方で、在宅療養支援を行う歯科診療所は全体のわずか7%程度にとどまり、地域の受け皿づくりが喫緊の課題とされています。

そこで、(一社)神奈川県歯科医師会では、平成23年度に県からの委託を受け、県内全域を対象とした「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療希望者の相談受付や診療所情報等の提供、県内33の地域歯科医師会への



携帯用歯科治療機器の貸与等の事業を進めています。また、訪問歯科診療用自動車、歯つびー金太郎号を整備し、各地区への巡回訪問等に活用するなど、「訪問歯科診療」という選択肢を知ってもらおうと、県民に向けて幅広い啓発活動を行っています。

「国の補助策も打ち出されているが、持ち運び可能な治療ユニットなど初期投資への負担も大きく、在宅医療への参入のハードルはまだ高い。歯科医療の従事者養成課程においても、技術教育に多くの時間が割かれており、地域医療や福祉・介護に触れる機会も少ないと思う。こうしたことが在宅医療に向かう弊害となっている面もある。私たち歯科医療の関係者が、口の中の健康から全身の健康に目を向け、一人ひとりの暮らしの質へと視点を移していく必要がある」と鴨志田さん。地域歯科医師会との連携を図りつつ、地域に根差した歯科診療所のあり方を探りたいと語ります。

## 日々の暮らしと

## 医療ニーズのつながりを伝える

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の歯



「我々を育ててくださった患者さんや、この土地で懸命に働き続け、生涯を地域のために捧げた方たちを看続けることが、地域に根差す医療職としての使命」と羽鳥さん

### ◆(一社)神奈川県歯科医師会

本会第3種正会員。明治39年創設。  
平成25年4月、一般社団法人に移行  
☎045-681-2172 FAX045-681-2426  
URL <http://www.dent-kng.or.jp/>

〈神奈川県在宅歯科医療連携室〉

☎045-680-1108 FAX045-680-1037

### ◆(一社)小田原歯科医師会

☎0465-49-1311 FAX0465-49-1551  
URL <http://odawara-dent.or.jp/>

科医師会会員で構成する、(一社)小田原歯科医師会は、休日急患診療、訪問診療、障害者診療、摂食・嚥下診療、各種検診のほか、介護予防事業にも協力して取り組んでいます。例えば小田原市では、市内全5カ所の地域包括支援センターに担当歯科医を一人ずつ配置し、歯科診療や口腔ケアに関するさまざまな相談・調整役となり、連携体制を整えています。また、在宅診療の経験の少ない歯科医師や歯科衛生士と共に訪問診療を行い、「こうすれば私にもできる」と、自信を持ち帰ってもらう場を積み上げていると言います。

「歯科医師として、人と人との付き合いがどれだけできるか。大切なことはコミュニケーション。気づきが相談に、相談が具体的な診療につながっていくために、家族や関係者の皆さんに歯科診療で何を行っているのか見てもらったり、口腔ケアの成果を一緒に感じてもらおう場づくりを心掛けています」と羽鳥さん。

一方、地域ケア会議等での多職種連携の取り組みでは、「在宅の暮らしや本人の変化について、主治医に知らされていないと感じる場面が多い」と言います。

専門性の高いスペシャリストを育てていくことはもちろん、地域に寄せられる困り事に、誰もが携わることのできる仕組み・助け合う仕組みづくりを進めていく必要がある、在宅生活と医療ニーズがどのようにつながっていくのか、日ごろの口腔ケアを通じた介護予防の意義など、「お互いの仕事のつながりを具体的に感じられるような連携を目指したい」と語ります。

## 地域に根差した 医療と介護・福祉の連携

一般的に、ほとんどの要介護者は、常に医療サービスを必要とする状態ではなく、適切な介護サービスの提供により、在宅生活の継続は可能であると考えられています。大きな回復がみられずとも、まずまずの健康状態を維持し、加齢等による心身機能の衰えを緩やかなものにしていくためには、日々の暮らしを少しずつ変えていく必要があります。

特に口腔機能は、食べる・話す・呼吸するなど生活に密着した重要な機能の一つですが、全般的に年齢が上がるほど歯科受診の機会が減少する傾向にあり、治療や口腔ケアの一步目が遅れがちです。また、高齢の方の場合、「経管栄養だから口腔ケアは必要ない」「刻み食を食べられるから、飲み込みに気をつけておけば大丈夫」など、誤った認識が受診をさらに遠ざけてしまう傾向もあります。

持続可能な社会保障システムの維持に向けて、できる限り医療依存度を高めまいよう、福祉・介護サービスが提供されること。福祉・介護職が、心身の状態の変化を早期に医療職に伝え、適切な医療サービスの提供につなぎ、先を見越した予防的なケアの方向性を共有していくこと。こうした予防的ケアの視点に立った、地域の連携体制が期待されています。

医療と介護・福祉の連携の先にある、その人らしい暮らしを支えていくために、地域の将来像を見据え、支援現場の課題認識を踏まえた仕組みづくりが今、求められています。

(企画調整・情報提供担当)

## 新たな養育を目指して 第49回関東ブロック乳児院研究協議会開催報告

6月12日～13日、本県にて、第49回関東ブロック乳児院研究協議会（共催・本会児童福祉施設協議会）を開催しました。

児童福祉を取り巻く状況が変化中、社会的養護施設にかかわる施策動向も大きく変化し、国では、より家庭に近い環境で養育をする小規模施設への移行を打ち出しています。

一方で、小規模の施設像を描くことや、移行に伴う課題も山積している状況にあることから、本年度の研究協議会は、「新たな乳児院像と養育」をテーマに、乳児の健やかな育成を保障できる質の向上を図ることを目指す場としました。

一日目の基調講演では、全国乳児福祉協議会会長の長井晶子さん（福久良岐母子福祉会より、国の示す小規模



現場の取り組み課題を伝える、全国乳児福祉協議会会長の長井さん

施設への移行に合わせた乳児院の将来ビジョンについて、現場職員の視点からお話がありました。【写真】  
続く記念講演は、「ディズニー流の働き方」と題し、(株)チャックスファミリー代表取締役の安孫子薫さんから、良い点を捉える「プラスストローク」の考え方が説明され、乳児院の運営や施設職員のプロ意識、仕事への取り組み方について課題が投げ掛けられました。

2日目は、3つの研究部会に分かれ、施設小規模化に向けた職員配置や施設運営におけるポイント、養育の質の向上の鍵となる、子どもの成育歴や生活状況等を総合的に把握するアセスメント、子どもの健全な成長には欠かせない口腔や歯列の発達と形態変化について、管理者や現場職員の糧となる講義や意見交換が行われました。  
この2日間を通して、「乳児院における養育とは何か」を参加者一人ひとりが自発的に考えていくことが、乳児院で生活する児童の幸せにつながるということを確認し合い、盛会のうちに幕を閉じました。

(社会福祉施設・団体担当)

## 福祉作文、ともしびポスター・絵本 作品募集中!

名称	第38回神奈川県福祉作文コンクール	第35回ともしびポスター・第28回ともしび絵本コンテスト
応募資格	県内の小学校、中学校、特別支援学校生（小学部・中学部）、フリースクール等の通学生	県内在住・在学の小学生、中学生、高校生、特別支援学校生、フリースクール等の通学生
内容	<p>(1)内容 福祉について日常を通して感じたこと、考えていること、体験したこと、こうしていきたいと思っていることなど 〈例〉 ☆障がいのある方々との交流やお年寄りとのふれあい ☆地域、学校・家庭での体験 ☆福祉施設入所の方々との交流 ☆しあわせな社会をつくるため、こうしていきたいと考えていること ☆赤い羽根共同募金の活動に参加して感じたことなど</p> <p>(2)題名=自由</p> <p>(3)字数=小学生 B 4判400字詰め原稿用紙を使用し1,000字以内 中学生 A 4判400字詰め原稿用紙を使用し、1,800字以内 ※最初の3行に題名・学校(団体)名・学年・氏名(ふりがな)記入(この部分も字数に含まれます)</p>	<p>テーマ 「暮らしのなかの福祉」</p> <p>(1)ポスターの部 ※テーマにふさわしい言葉・文字を入れてください ①用紙=画用紙B3判(51.5cm×36.4cm) もしくは4つ切判(54cm×38cm)に準じる ②画材=カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等</p> <p>(2)絵本の部 ①用紙=画用紙B4判(26cm×36cm)2枚を半分にし、B5判(18cm×26cm)4枚にしたもの ②頁数=表・裏表紙を含む8頁 ③綴じ方=ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画材=ポスターの部に同じ ⑤文=絵の上でも空いているところでも可、文の形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可</p> <p>※作品の裏には必ず所定の応募票を貼ってください(合作の場合は、合作者の応募票も貼ること) ※学校で応募される場合は、必ず指定の応募者名簿に必要事項を記入した上で、ご応募ください</p>
締切日	平成26年9月8日(月)	平成26年9月8日(月)
応募先	学校ごとに、県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局」へ送付してください。	<p>(1)または(2)まで、学校等で取りまとめの上、送付または持参してください。 (1)本会地域福祉推進部 地域福祉推進担当 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 (2)お近くの市町村社会福祉協議会(持参のみ受付) ※横浜市及び市内各区、川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しておりませんので、(1)に送付または持参してください</p>
問合先	(福)神奈川県共同募金会 本会地域福祉推進部 地域福祉推進担当 ☎045-312-6339 ☎045-312-4813	本会地域福祉推進部 地域福祉推進担当 ☎045-312-4813

※詳しい募集案内や、昨年度の入選・入賞作品は本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp/tomosibi/>) に掲載しています

## 【本会主催】福祉人材センター事業のご案内

### 看護師再就業応援セミナー

- ◇内容＝看護技術・知識を学ぶ研修会、福祉分野での看護の仕事・魅力発見セミナー、相談会等
- ◇日時＝8月25日(月)午後1時～4時10分
- ◇会場＝(公社)神奈川県看護協会キャリア支援研修センター藤沢
- ◇定員＝80名(事前申込不要)
- ◇対象＝保健師、助産師、看護師または准看護師資格取得者で就業していない方  
※託児あり(8月18日(月)申込締切)  
※このほか、厚木市(10/9)、横浜市(12/18)で開催予定

### 福祉の仕事ミニセミナー

- ◇テーマ＝資格がないと働けないの？
- ◇日時＝8月8日(金)、22日(金)午後2時～3時
- ◇会場＝かながわ県民センター13階
- ◇対象＝福祉の仕事に関心のある方、福祉分野での就職を希望される方
- ◇定員＝各10名(事前申込不要)
- ◇各セミナー等の問合先  
かながわ福祉人材研修センター(福祉人材センター)  
☎045-312-4816 FAX045-313-4590  
E-mail jinzai@knsyk.jp  
URL <http://www.knsyk.jp/jinzai/>

## 【高次脳機能障害セミナー(理解編)】のご案内

- ◇テーマ＝大人の障害・子どもの障害
- ◇日時＝8月30日(土)午前10時～午後4時(午前9時30分受付開始)
- ◇会場＝県総合医療会館
- ◇対象＝関心のある方
- ◇定員＝200名(事前申込制・先着順)
- ◇資料代＝1,000円

- ◇申込方法＝ホームページの専用フォームに入力またはファクス
- ◇問合先＝神奈川県総合リハビリテーションセンター地域支援センター  
☎046-249-2602 FAX046-249-2601  
URL <http://www.chiiki-shienhp.kanagawa-rehab.or.jp/>

## 【社会福祉士実習指導者講習会】のご案内

- ◇日程＝11月1日(土)～2日(日)
- ◇会場＝ウィリング横浜
- ◇定員＝80名
- ◇受講費＝12,000円(テキスト代別)
- ◇申込期間＝8月1日(金)～9月16日(火)  
※受講資格・要件等があります。詳しくはお問合せ下さい
- ◇問合先＝(公社)神奈川県社会福祉士会事務局  
☎045-317-2045 FAX045-317-2046  
URL <http://www.kacsw.or.jp/>

## 【寄附金品ありがとうございました】

- 【交通遺児援護基金】ダイセーロジスティクス(株)綾瀬ハブセンター
- 【子ども福祉基金】荒谷昭子
- 【ともしび基金】川崎警察署警務係、協隆志、天台宗神奈川教区、ともしびショップ喫茶あーす、(福)日本医療伝道会総合病院衣笠病院  
(合計355,243円)
- 【寄附物品】(N)神奈川県障害者地域作業所連絡協議会、諸磯ヨットオーナーズクラブ、神奈川観賞魚親睦会 (いずれも順不同、敬称略)

### 〈お詫びと訂正〉

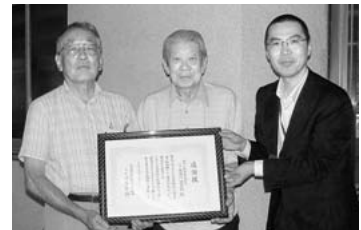
本紙6月号12面(かながわHOT情報)で、湘南ロボケアセンターで実施する介護保険事業を「訪問介護」と記載しましたが、正しくは「訪問看護」でした。関係者の方々にご迷惑をお掛けしたことをお詫びし、訂正いたします。



天台宗神奈川教区溝江光運宗務所長(左)より、ともしび基金への寄附目録を受領



40年にわたり、本会児童福祉施設協議会にヨット体験招待をいただき、諸磯ヨットオーナーズクラブ本間武男副会長(左)、松崎健副会長(右)に感謝状を贈呈



神奈川鑑賞魚親睦会より高齢者施設へ金魚飼育セット一式を寄贈いただき、感謝状を贈呈。長谷川賢太郎会長(左)と野本功一前会長(中央)

## 【本会主催】「わすれない東北」福祉施設製品販売会のご案内

東日本大震災により被災した東北地方の障害福祉施設を支援することを目的に、製品販売会を開催します。皆さま、ぜひご来店ください!

- 日時 8月8日(金)～10日(日)  
午前10時30分～午後8時30分
- 場所 マルイファミリー溝口  
地下1階食遊館内特設会場  
(川崎市高津区)

- 【問合先】社会福祉施設・団体担当  
☎045-311-1424 FAX045-313-0737

## — 社会福祉施設の設計監理 —

# 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808  
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772  
E-Mail [yasue@yasue-sekkei.co.jp](mailto:yasue@yasue-sekkei.co.jp)  
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

## 障がいのある人と家族のための 親切で誠実な 贈与・相続税などの 無料相談室

協公認会計士事務所  
TEL : 045-402-5923 (直通)  
FAX : 045-434-3711

東急東横線またはJR「菊名駅」徒歩1分

## 刑務所等矯正施設出所者等の 再犯防止を支える「協力雇用主」

刑務所再入所者の約7割が再犯時に無職であることから、「第64回社会を明るくする運動」の重点事項として、就労等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進が挙げられています。

協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない人（以下、「雇用対象者」）を、その事情を理解した上で雇用する事業者のことで、就労支援を効果的に実施することで、再犯を防止する効果が期待されています。現在、全国に約1万1千の協力



- ①メンテナンス工事・作業現場の風景
- ②事務所に掲げられた社訓「決意と実行」
- ③(N)全国就労支援事業者機構発行の協力雇用主事例集「更生に寄り添う喜び」には、関根さんの寄稿文タイトルが採用されました

◆(N)神奈川県就労支援事業者機構  
☎045-222-8347 FAX045-222-8348  
◆横浜保護観察所  
☎045-201-3006 FAX045-640-1647

協力雇用主を募集しています。  
詳しくは、保護観察所または機構までお問い合わせください。

雇用主が登録されていますが、実際に雇用対象者を採用している事業主はおよそ400。業種別では建設業・サービス業・製造業が全体の約8割、従業員規模では100人未満の事業所が約8割を占めています。さまざまな背景を持つ雇用対象者の円滑な社会復帰・定着のためには、事業主との適切なマッチングと、幅広い業種の協力が必要であるといわれています。本紙表紙で紹介した関根さん（株式会社クリーンアドバンス会長）のお話では、協力雇用主に登録するに

あたり、「就職難の中、ハローワークには求職者が多数登録されている。なぜ、あえて刑務所等出所者なのか」と難色を示す声が上がったそうです。社会貢献の意義を役員・社員に対して丁寧に根気強く説明し、理解を得るに至ったそうですが、就労に喜びと生きがいを見いだし、積極的に取り組んだ結果、社員の信頼を得て正社員に推される人がいる一方で、初日から無断で出社せず、周囲から反感を買ってしまう人もいます。社員以上に落胆してしまうこともあったと振り返ります。

「就労定着のためには、ただ就労の場を与えるのみならず、公私共に注意深く見守り、時には人生を語り、生きる目標など折に触れて励まし、懇談する必要性を強く感じる」と関根さん。

80歳を迎えようという今もなお、ご自身の協力雇用主としての取り組みのほか、(N)神奈川県就労支援事業者機構の常務理事として、協力雇用主の広がりを探り、就労支援の推進による安全で安心な社会づくりに邁進されています。

(生活支援担当)

木と生きる幸福

**住友林業**

木と育む **保育園** [HAGUKUMU]  
木と寛ぐ **介護施設** [KUTSUROGU]  
木と癒す **児童施設** [IYASU]



木造化・木質化を通じて、お客様のニーズに合わせた施設的设计及び施工をサポートします。

ご相談、資料請求はこちらまでお問い合わせください。  
住友林業株式会社 木化営業部  
TEL:03-3214-2535 FAX:03-3214-3861 mocca@sfc.co.jp



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています